

# 基山町農業委員会会議録

令和4年2月1日委員会会長は、委員を基山町役場201会議室に招集し委員会議を開催する。

出席者14名 欠席者0名

番 委 員	委 員 氏 名	出 欠	番 委 員	委 員 氏 名	出 欠
1	平 野 守	出席	8	酒 井 敏 幸	出席
2	寺 崎 和 美	出席	9	村 山 孔 治	出席
3	大 村 和 則	出席	10	天 本 三 雄	出席
4	内 山 哲 夫	出席	11	水 田 久 男	出席
5	木 原 秀 樹	出席	園部	松 野 孝 敏	出席
6	坂 口 謙 二	出席	宮浦	吉 田 猛	出席
7	大 久 保 利 治	出席	長野・小倉	重 松 謙 司	出席

本会の書記 大石正芳

## 審 議 事 項

第6号議案	農業経営基盤強化促進法の規定による申出	3件
第7号議案	農地所有適格法人の資格要件確認について	1件
第8号議案	農地法第2条第1項に規定する農地に該当しない申出	1件
報告第4号	農地法第5条第1第7項の規定による届出受理報告	2件
報告第5号	使用貸借による解約通知受理報告	1件
その他(1)	農地の売買あっせんについて	1件

審議開始 9時00分

審議終了 10時45分

## 令和4年2月農業委員会議事録

会 長 あいさつ

議 長

只今から、令和4年第2回定例農業委員会を開催します。本日の会議録署名人は、5番委員と6番委員にお願いします。

早速、審議に入ります。議案第6号農業経営基盤強化促進法の規定による申出があったので計画の決定を求めます。事務局から説明をお願いします。

議 長 議案第6号1番朗読

この件につきましては、相手方の高齢化より賃貸借権を設定するものです。期間は3年です。賃借料は1筆あたり米50kgです。場所は、第1区金丸集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

1 1 番委員

手広く農業をされていますので、問題ないと思われます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第6号1番について計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第6号1番について、全員一致で決定します。

次に、議案第6号2番について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第6号2番朗読

この件につきましては、相手方の高齢化により使用貸借権を設定するものです。期間は3年です。場所は、町営球場南側付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

#### 1 1 番委員

野菜作りから販売までされます。問題ないと思われれます。

野菜作りは、圃場の所有者から教えて頂きます。

#### 5 番委員

野菜作りは何人でされますか。

#### 事務局

5 人です。圃場の所有者もお手伝いされます。

#### 議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第 6 号 2 番について計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

#### 全員挙手

#### 議 長

議案第 6 号 2 番について、全員一致で決定します。

次に、議案第 6 号 3 番について、事務局より説明をお願いします。

#### 事務局 議案第 6 号 3 番

この件につきましては、相手方の要望のため賃貸借権を設定するものです。期間は 3 年です。賃借料は 1 筆あたり 10,500 円です。場所は、第 2 区小松集落付近にある圃場です。

#### 議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

#### 2 番委員

更新ですので、問題ないと思われれます。

#### 議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第 6 号 3 番について計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

## 全員挙手

### 議 長

議案第6号3番について、全員一致で決定します。

次に、議案第7号1番について、農地所有者適格法人の資格要件を満たしているかの確認を求めます。事務局より説明をお願いします。

### 事務局 議案第7号1番朗読

この件について、認定要件の4項目を満たしているかの確認をしていきたいと思います。

要件1、法人形態要件についてですが、新設法人は株式会社であり、要件を満たしております。

要件2、事業要件についてですが、法人の事業目的は農産物の生産・加工・販売、農業生産に係る作業受託等となっており、事業計画からも農業が主な事業であることから要件を満たしております。

要件3、議決権要件について、法人の構成員である3名の内2名が農業に常時従事し、総議決権の過半を占めており要件を満たしております。

要件4、役員要件について、法人の役員である2名の内2名は、事業計画から農業に常時従事すると認められ、法人の理事が、法人の行う農業に必要な農作業に従事することから、要件を満たしております。

### 議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

### 園部推進員

法人を立ち上げる場合、経営規模や安定性は認定の要件に必要なのですか。

### 事務局

農地を取得される時、要件が必要になります。

### 園部推進員

町としては安定的に農地を保全して頂きました、事業が継続していくために認定の要件はどうなっていますか。

### 事務局

認定農業者は5年後に360万円の所得になる方が認定されています。

## 園部推進員

収支計画での販売目標を見て経営が安定しているのか疑問です。

## 事務局

事業は継続しなければなりませんので事務局が事業者の経営の確認を行いたいと思います。

## 8番委員

2名の作業員で作物の栽培ができますか。

## 事務局

地域の方にも協力して頂けるようです。

## 議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第7号1番について資格要件を満たしていると確認します、賛成の方は挙手をお願いします。

## 全員挙手

## 議 長

議案第7号1番について、全員一致で決定します。

次に、議案第8号1番農地法第2条第1項に規定する農地に該当しない非農地判断について、事務局より説明をお願いします。

## 事務局 議案第8号1番朗読

この件につきましては、遠方に住む兄が所有する土地を、申請人が永年管理しており、所有権移転の手続きを進める中で、現況地目が畑となっていることで所有権移転ができないことがわかりました。

申請人から、趣味で作っている程度なので、非農地と判断してもらい、所有権を移転したいと相談があったものです。

場所は、才の上集落付近にある圃場です。

## 議 長

只今事務局から説明がありました、何か意見はありませんか。

## 5 番委員

現況地目は畑ですが、家庭菜園程度で、登記地目は山林であり、植林をされていますので、非農地で問題ないと思われます。

## 議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第 8 号について判定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

## 全員挙手

## 議 長

議案第 8 号について、全員一致で認定します。

次に、報告第 4 号について農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用について届出がありましたので受理したことを報告します。事務局から説明をお願いします。

## 事務局 報告第 4 号 1 番朗読

この件につきましては、申請人の市街化区域にある農地を建売住宅に転用するものです。令和 4 年 1 月 25 日付けで受理通知書を送付しております。  
場所は第 5 区川東集落付近にある圃場です。

## 議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

## 議 長

意見がないようですので、報告第 4 号 1 番を終わります。

次に、報告第 4 号 2 番について農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用について届出がありましたので受理したことを報告します。事務局から説明をお願いします。

## 事務局 報告第 4 号 2 番朗読

この件につきましては、申請人の市街化区域にある農地を自己用住宅に転用するものです。令和 4 年 1 月 25 日付けで受理通知書を送付しております。  
場所は 5 区大城集落付近にある圃場です。

## 議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

**議 長**

意見がないようですので、報告第4号2番を終わります。

次に、報告第5号使用貸借による解約通知があったので受理したことを報告します。事務局から説明をお願いします。

**事務局 報告第5号朗読**

この件につきましては、貸人の要望により解約の申し出がありましたので、令和4年1月25日付けで受理通知書を交付しております。  
場所は第2区麦尾集落付近にある圃場です。

**議 長**

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

**議 長**

意見がないようですので報告第5号を終わります。

次に、その他（1）農地の売買あっせんについて事務局より説明をお願いします。

**事務局**

この件につきましては、先月、売買のあっせん申し出のあった農地について、権利移動の相手方となるべき者の候補者を名簿登録者の中から選定するものです。候補者を株式会社ちぎりファームにしたいと思います。

また、農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づき、農地のあっせん委員に寺崎委員と大村委員に指定します。

**議 長**

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

**議 長**

意見がないようですのでその他（1）を終わります。

以上、本日の議題等が終了しましたが、全体を通して何かご意見はございませんか。

これで本日すべての審議が終了しましたので、これをもちまして、本日の農業委員会を閉会します。

令和4年2月1日

署名人

議 長

委 員

委 員